

伊賀ベジタブルファーム株式会社行動計画

平成 29 年 4 月 27 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 32 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成 29 年 5 月～ 社内報により従業員へ周知する

目標 2: 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

平成 30 年 5 月～ 復職後の業務量、業務内容を見直す

平成 30 年 6 月～ 休業中の従業員に、電話やメールなどにより業務の進捗状況などを情報提供し、復職しやすい環境を整える

目標 3: 小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

平成 30 年 6 月～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める